

適正取引相談窓口
(燃料サーチャージ制導入推進事務局)

国土交通省

	担当部局	担当部課、運輸支局担当部署	〒	住 所	電話番号
1	自動車交通局	貨物課	100-8918	東京都千代田区霞が関2-1-3	03-5253-8575
2	北海道運輸局	自動車交通部 貨物課	060-0042	札幌市中央区大通西10丁目 札幌第二合同庁舎	011-290-2743
3		札幌運輸支局 輸送・監査担当	065-0028	札幌市東区北28条東1丁目1-1	011-731-7167
4		函館運輸支局 輸送・監査担当	041-0824	函館市西桔梗町555-24	0138-49-8863
5		室蘭運輸支局 輸送・監査担当	050-0081	室蘭市日の出町3丁目4-9	0143-44-3012
6		帯広運輸支局 企画輸送・監査担当	080-2459	帯広市西19条北1丁目8-4	0155-33-3286
7		釧路運輸支局 輸送・監査担当	084-0906	釧路市鳥取大通6丁目2-13	0154-51-2514
8		北見運輸支局 企画輸送・監査担当	090-0836	北見市三輪23-2	0157-24-7631
9		旭川運輸支局 輸送・監査担当	070-0902	旭川市春光町10-1	0166-51-5272
10		東北運輸局	自動車交通部 貨物課	983-8537	仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎
11	宮城運輸支局 輸送・監査部門		983-8540	仙台市宮城野区扇町3丁目3-15	022-235-2515
12	福島運輸支局 輸送・監査部門		960-8165	福島市吉倉字吉田54	024-546-0343
13	岩手運輸支局 輸送・監査部門		020-0891	紫波郡矢巾町流通センター南2丁目8-5	019-638-2155
14	青森運輸支局 輸送・監査部門		030-0843	青森市大字浜田字豊田139-13	017-739-1502
15	山形運輸支局 企画輸送・監査部門		990-2161	山形市大字漆山字行段1422-1	023-686-4712
16	秋田運輸支局 企画輸送・監査部門		010-0816	秋田市泉字登木74-3	018-863-5813
17	関東運輸局	自動車交通部 貨物課	231-8433	横浜市中区北仲通5-57	045-211-7248
18		東京運輸支局 輸送担当	140-0011	品川区東大井1丁目12-17	03-3458-9233
19		神奈川運輸支局 輸送担当	224-0053	横浜市都筑区池辺町3540	045-939-6801
20		埼玉運輸支局 輸送・監査担当	331-0077	さいたま市西区大字中釘2154-2	048-624-1032
21		群馬運輸支局 企画輸送・監査担当	371-0007	前橋市上泉町399-1	027-263-4440
22		千葉運輸支局 輸送・監査担当	261-0002	千葉市美浜区新港198	043-242-7335
23		茨城運輸支局 輸送・監査担当	310-0844	水戸市住吉町353	029-247-5244
24		栃木運輸支局 企画輸送・監査担当	321-0169	宇都宮市八千代1丁目14-8	028-658-7011
25		山梨運輸支局 企画輸送・監査担当	406-0034	笛吹市石和町唐柏1000-9	055-261-0880
26	北陸信越運輸局	自動車交通部 貨物課	950-8537	新潟市中央区美咲町1丁目2番1号	025-285-9154
27		新潟運輸支局 輸送・監査部門	950-0961	新潟市中央区東出来島14-26	025-285-3124
28		長野運輸支局 輸送・監査部門	381-8503	長野市西和田1丁目35番4号	026-243-4642
29		石川運輸支局 輸送・監査部門	921-8011	金沢市入江3丁目153	076-291-7853
30		富山運輸支局 輸送・監査部門	930-0992	富山市新庄町馬場82	076-423-0893
31	中部運輸局	自動車交通部 貨物課	460-8528	名古屋市中区三の丸2丁目2-1	052-952-8037
32		愛知運輸支局 輸送担当	454-8558	名古屋市中川区北江町1丁目1-2	052-351-5312
33		静岡運輸支局 輸送・監査担当	422-8004	静岡市駿河区国吉田2丁目4-25	054-261-1191
34		岐阜運輸支局 輸送・監査担当	501-6192	岐阜市日置江2648-1	058-279-3714
35		三重運輸支局 輸送・監査担当	514-0303	津市雲出長常町六ノ割1190-9	059-234-8411
36		福井運輸支局 輸送・監査担当	918-8023	福井市西谷1丁目1402	0776-34-1602
37	近畿運輸局	自動車交通部 貨物課	540-8558	大阪市中央区大手前4丁目1-76	06-6949-6447
38		大阪運輸支局 輸送部門	572-0846	寝屋川市高宮栄町12-1	072-822-6733
39		京都運輸支局 輸送・監査部門	612-8418	京都市伏見区竹田向代町37	075-681-9765
40		奈良運輸支局 企画輸送・監査部門	639-1037	大和郡山市額田部北町981-2	0743-59-2151
41		滋賀運輸支局 企画輸送・監査部門	524-0104	守山市木浜町2298-5	077-585-7253
42		和歌山運輸支局 輸送・監査部門	640-8404	和歌山市湊1106-4	073-422-2138
43	神戸運輸監理部	兵庫陸運部 輸送部門	658-0024	神戸市東灘区魚崎浜町34-2	078-453-1104

適正取引相談窓口
(燃料サーチャージ制導入推進事務局)

国土交通省

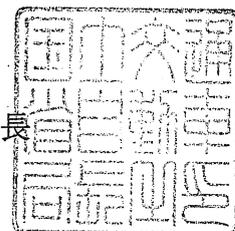
担当部局	担当部課、運輸支局担当部署	〒	住 所	電話番号
44	自動車交通部 貨物課	730-8544	広島市中区上八丁堀6-30	082-228-3438
45	広島運輸支局 輸送・監査担当	733-0036	広島市西区観音新町四丁目13-13-2	082-233-9167
46	鳥取運輸支局 輸送・監査担当	680-0006	鳥取市丸山町224	0857-22-4120
47	鳥根運輸支局 輸送・監査担当	690-0024	松江市馬潟町43-3	0852-37-1311
48	岡山運輸支局 輸送・監査担当	703-8245	岡山市藤原24-1	086-273-2113
49	山口運輸支局 輸送・監査担当	753-0812	山口市宝町1-8	083-922-5336
50	自動車交通部 貨物課	760-0068	高松市松島町1丁目17-33 高松第2地方合同庁舎	087-835-6365
51	香川運輸支局 企画輸送・監査部門	761-8023	高松市鬼無町字佐藤20-1	087-882-1357
52	徳島運輸支局 輸送・監査部門	771-1156	徳島市応神町応神産業団地1-1	088-641-4811
53	愛媛運輸支局 輸送・監査部門	791-1113	松山市森松町1070	089-956-1563
54	高知運輸支局 輸送・監査部門	781-5103	高知市大津乙1879-1	088-866-7311
55	自動車交通部 貨物課	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目11-1	092-472-2528
56	福岡運輸支局 輸送部門	813-8577	福岡市東区千早3丁目10-40	092-673-1191
57	佐賀運輸支局 企画輸送・監査部門	849-0928	佐賀市若楠2丁目7-8	0952-30-7271
58	長崎運輸支局 輸送・監査部門	851-0103	長崎市巾里町1368	095-839-4747
59	熊本運輸支局 輸送・監査部門	862-0901	熊本市東町4丁目14-35	096-369-3155
60	大分運輸支局 輸送・監査部門	870-0906	大分市大州浜1丁目1-45	097-558-2107
61	宮崎運輸支局 輸送・監査部門	880-0925	宮崎市大字本郷北方字鶴戸尾2735-3	0985-51-3952
62	鹿児島運輸支局 輸送・監査部門	891-0131	鹿児島市谷山港2丁目4-1	099-261-9192
63	沖縄総合事務局 運輸部 陸上交通課 ※	900-0006	那覇市おもろまち2丁目1-1	098-866-1836
64	陸運事務所 輸送部門	901-2134	浦添市港川512-4	098-877-5140



国自貨第20号の2
平成24年5月16日

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局長



トラック運送業における燃料サーチャージ制の導入の促進等について

国土交通省においては、従来より、「トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン」、「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」及び本省・地方運輸支局等に設置した「適正取引相談窓口」等を活用して、トラック運送業における燃料サーチャージ制の導入その他適正取引の推進を図ってきたところである。

一方、原油及び軽油の価格の最近の動向については、産油国の政治情勢不安等を背景に本年初より、非常に高いレベルとなっており、トラック運送業においては、軽油価格高騰分を円滑に転嫁する対策が喫緊の課題となっている。

このため、今般当省としても、公正取引委員会とも協議の上、「トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン」に例示を入れる等、より利用しやすいものとするとともに、貴団体と共催の下、「燃料サーチャージ導入促進セミナー（仮称）」を各地で行うこととする等、燃料サーチャージ制の導入等を支援していくこととした。

については、貴団体傘下の会員各社に対し、「トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン」（別添1）、「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」（別添2）及び「適正取引相談窓口」（別添3）を改めて周知されるとともに、軽油価格の上昇分の転嫁を適正かつ円滑に行われるよう、燃料サーチャージ制の趣旨を徹底し、トラック運送業者におけるその導入の促進に努められたい。

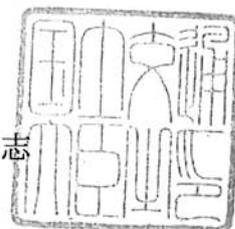
なお、同内容を各地方運輸局長及び沖縄総合事務局長あて通達したので申し添える。



国自貨第23号
平成24年5月30日

一般社団法人 日本経済団体連合会
会長 米倉 弘昌 殿

国土交通大臣
前田 武志



トラック運送業における燃料サーチャージ制の導入の促進等に関する
協力要請について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、国土交通行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

国土交通省においては、従来より、「トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン」、「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」及び本省・地方運輸支局等に設置した「適正取引相談窓口」等を活用して、トラック運送業における燃料サーチャージ制の導入その他適正取引の推進を図ってきたところであります。

一方、原油及び軽油の価格の最近の動向については、産油国の情勢不安等を背景に本年初より、非常に高いレベルとなっており、トラック運送業においては、軽油価格高騰分を円滑に転嫁する対策が喫緊の課題となっております。

このため、今般、当省としても、公益社団法人全日本トラック協会に対し、「トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン」（別添1）、「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」（別添2）及び「適正取引相談窓口」（別添3）を改めて周知し、燃料サーチャージ制の導入の促進を図ることとしたところであります。

貴団体におかれましても、このような取組にご理解を賜りますとともに、貴団体傘下の会員各社に対し、適正取引の推進とあわせ、燃料サーチャージ制を取り入れて頂くべく一層のご協力を賜りますよう、周知方よろしくお願い致します。